

意見公募（パブリックコメント）の実施結果について

案件名	登別市本庁舎建設基本設計 基本設計説明書（案）		
意見の募集期間	令和5年2月3日（金）から令和5年3月6日（月）まで		
担当グループ	総務部本庁舎整備推進室本庁舎整備推進グループ		
意見提出者数	5人		
意見件数	18件		
提出された意見の概要と市の考え方			
【分類欄について】 A：意見を案に反映したもの B：意見を既に案に盛り込んでいるもの C：意見を今後の参考とするもの D：意見を案に反映しなかったもの・その他の意見等			
No.	意見の概要	市の考え方	分類
1	庁舎の契約方法は	建設工事等の発注方法については、各要綱等に基づき検討を進めます。	D
2	本会議場の面積は	議場・ホールは190㎡で計画しています。	D
3	備品(机、椅子等)は、設置式か移動式なのか。	机や椅子などの什器は、可動式の採用を検討しています。	D
4	登別市の玄関になる所なので、登別市の歴史がわかる所を意識すると良いですね。 歴史は皆んな興味が有るし今を大切にしてくれると思います。	新しい市役所庁舎は、市の歴史や文化が感じられ、また、かつて陸上競技場であった記憶を継承することができる庁舎づくりを目指します。	C
5	市民が集まれる場所ならば 市民の足、交通の便利さ駐車場やバス路線等がしっかりしなければ誰も集まれないのでは？ ワンコインバス等有れば良いですね。	来庁者駐車場は、約100台確保することや駐車場には大型バスが3台停車可能なスペースを確保する計画としています。 公共交通については、事業者と協議を継続するとともに、新庁舎周辺の路線など利便性の高い交通手段を検討します。	C
6	市議会の傍聴席についてですが、前方7席後方5席の計12席となっていますが、補助椅子の設置や報道機関の傍聴のあり方、傍聴定員について柔軟性のある設計でも良いのではないのでしょうか。 また現状設けている傍聴人の受付をする場所も考慮した方がいいのではないのでしょうか。	議場の傍聴席は十分な座席数を確保するため、1階に加え、2階には24席の傍聴席、車椅子スペース及び子どもと一緒に利用できる親子部屋を計画しています。 報道機関も本傍聴席を使用することを計画しています。 また、受付場所は傍聴席に近い場所での運用を検討しています。	B
7	現在、設置されている横断信号機についてこれは移設や増設、もしくは改良などどのように整備するのか検討した方がいいのではないのでしょうか。	新庁舎周辺道路などの整備を進めるため、今後、周辺道路の現況測量や設計などを実施する予定です。	C
8	現在の陸上競技場の構造を土手を切り開くのか斜面にするのか丁寧な説明が欲しいです。	外構は既存の土手（旧市営陸上競技場）の形状を活かし、幅広い世代の市民等が利用することのできる多様なひろばを整備する計画としています。 ※基本設計説明書（案） 5-13 外構計画の比較検討（P96）	B
9	来庁者駐車場ですがタクシーやバスが乗り入れる形になるのかも構造説明して欲しいです。	来庁者駐車場は、大型バスが3台停車可能なスペースを確保する計画としています。また、タクシーが車寄せ可能なスペースも計画しています。 ※基本設計説明書（案） 5-16 外構計画（P28）	B

No.	意見の概要	市の考え方	分類
10	<p>非常用発電機ですが、無停電電源装置はつけ瞬電防止仕様なのではないでしょうか。病院やデータセンター品質でやるのかも書いて欲しい。</p> <p>また避難民の携帯電話等へのUSBでの直流電源供給の詳細を丁寧に説明してほしい。</p> <p>過去にも携帯電話の充電で大賑わいだったので検討すべきだと思います。</p> <p>「コンセントを将来の利用形態変更を考慮」とありますので携帯電話やパソコンの新規格が出た場合必要なことと思います。</p>	<p>非常用発電機の仕様は、停電発生時に40秒以内に稼働する仕様の計画です。災害時の電源確保は市の災害活動に不可欠な設備であることから、災害活動の諸室へ電源供給を最優先とする計画とし、電源を確保していますので無停電装置は計画しておりません。</p> <p>災害時における避難された市民が携帯電話等の充電が想定されます。直流電源は一般的に非常用照明等の蓄電池使用機器への電源供給の装置です。非常用照明は平時より充電する使用を計画しています。災害時に携帯電話等への充電に対する要望もありますので、コンセント規格等を含め検討します。</p>	C
11	<p>学習スペースですが、小中高生とかが自習するような場を想定しているのでしょうか？</p> <p>それとも生涯学習をするような場を想定しているのでしょうか。この説明が丁寧だといえます。</p> <p>図書館で学習をしている小中高生がいますが、その雰囲気でしょうか？</p>	<p>学習スペースは年齢を問わず誰でも気軽に利用し、学ぶことができる空間を設ける計画としており、1階の市民ホール及び2階の市民スペースに面した計画としています。</p> <p>※基本設計説明書(案) 2-2 平面計画【1階平面図】(P6)、2-2 平面計画【2階平面図】(P7)</p>	B
12	<p>カフェスペースですが自動販売機やテナント入居(ミニコンビニ等)などどういう方針でしょうか。</p>	<p>カフェスペースは、来庁者が日常利用できる機能として配置することを計画しており、カフェや売店等を検討しています。</p> <p>自動販売機は1階の市民ホールに設置する計画としています。</p> <p>※基本設計説明書(案) 2-2 平面計画【1階平面図】(P6)</p>	B
13	<p>郵便仕訳室がありますが日常的に物量のある宅配会社(ヤマト運輸・佐川急便・日本郵便等)の駐車荷降しの導線も考慮した方が良くはないでしょうか。</p>	<p>郵便仕訳室は、来庁者の動線と重ならないよう1階の東側に計画しており、宅配事業者は、公用車駐車場側に車両を停車し荷物等の荷下ろしができる運用を計画しています。</p> <p>※基本設計説明書(案) 2-1 配置計画(P5)、2-2 平面計画【1階平面図】(P6)</p>	B
14	<p>テレビ共同受信設備計画ですが、衛星放送(BSパラボラ)アンテナも加えても差がなければこの際設置をしても良いのではないのでしょうか。</p> <p>過去に他地域で地上波テレビ放送波が断絶する事故がありましたので衛星放送もあっても良いのではないのでしょうか。</p>	<p>テレビ共同受信設備は、地上波放送用アンテナ設置のほかにラジオ放送用アンテナ設置の計画としております。</p> <p>衛星放送アンテナについては、新庁舎での平時及び災害時の必要性を精査の上、検討します。</p>	C
15	<p>時刻表示装置ですが、24時間表示方式でしょうか？この点も加えた方がいいです。</p>	<p>時刻表示装置は、アナログ方式またはデジタル方式など来庁される方が分かりやすい表示方式を検討します。</p>	C

No.	意見の概要	市の考え方	分類
16	<p>市のホームページから新庁舎の基本計画書(案)を見たのですが、議場の在り方について強い違和感を感じパブリックコメントに応募する次第です。この決定に至った過去の委員会審議に遡って検証しました。</p> <p>新庁舎建設の検討において大切なことは、先ずはここで働く職員の皆さん(議員を含む)が最高のパフォーマンスを発揮できるような働きやすい環境にすることです。そのことによって我々市民が最高の市民サービスを受けられることにつながっていくものと考えます。その観点からいけばそれは効率的かつ合理的なものになるはずで、議場を始め議会関係諸室は2階に集約するのが当然のことと考えます。</p> <p>ところが議場は1階に配置することで進んでいるようなので「なぜ?」という思いがしておりました。そこで昨年9月26日の総務・教育委員会の録画中継を見たのですが、その審議過程に強い違和感を感じないではられません。</p> <p>一言で言えば「効率性・合理性・利便性を無視して無理矢理議場を1階に配置しようとしている」としか思えないのです。</p> <p>① ある議員のご発言で「議場と関連諸室が違う階にあってても水平移動が垂直移動に変わるだけのこと。階段の上り下りはあるけれども。」と発言されていますが、その階段の上り下りがいかに大変で非効率であるかが全く分かっておられません。</p> <p>② 複数の議員が室蘭市と長岡市では議場と関係諸室が違う階にあるが先方に確認したところ「慣れてしまったから何ともないです。」と言っているとのことですが、そうではなくて今さら言ってもどうにもならないと諦めているというのが本当のところではないかと思うし、これでは「登別も慣れてしまえば大丈夫です。」と言っているのと同じことで、この乱暴な議論の進め方にはただただ呆れるばかりです。</p> <p>③ ある議員が数字で説明されていますが、何を言いたいのか私には全く理解できません。議場に関係なく単純に用事で市役所に来ている人の数のほうがはるかに多いと思います。が・・・。</p> <p>④ 委員会の最後のほうである議員が現実を的確に捉え将来を見据えた勇氣あるご発言をされていましたが、委員長が「個人的見解として受けておきます。」の一言で片付けて一顧だにせず葬り去っています。この勇氣ある発言に賛同する議員はほかには誰もいないのですか。本当はこういう根本の議論こそ初期段階で喧々譁々やっておくべきではなかったのでしょうか。</p> <p>以上のように審議過程を見ていくと初めから「議場は1階にありき」で進んでいるとしか思えないのです。議場を市民に開放して多目的に使っていただくのは結構です。しかし合理性、効率性、利便性を犠牲にしてまでやる必要が本当にあるのでしょうか?</p> <p>① 議場でコンサートをやる、結婚式をやる、絵画展をやる、夏休みに学生が勉強するのに使う等々、大いに結構です。しかしそういったイベントに来られる人たちは皆元気に歩ける人たちばかりではないですか。だったら議場は2階でいいではないですか。</p> <p>② その人たちの利便性を確保するために議場は1階にするとおっしゃっていますが、その人たちが2階に上ることがそんなに不便なことなのですか。</p>	<p>登別市本庁舎建設基本計画において、議場については「議決機関としての独立性を確保するとともに、市民に開かれた施設となるよう適切に配置すること、また、閉会期間には多目的な利用を見据え、設計作業において、本市に適した議場のあり方を検討する」としております。</p> <p>登別市本庁舎建設基本設計 基本設計説明書(案)では、基本方針のひとつに「市民の新しい居場所となる庁舎」を目指し、議場・ホールを1階に配置し、市民開放など多目的に利用できるようにすることを計画しております。</p> <p>また、市役所新庁舎は津波や風水害などの非常時に市の防災拠点として機能し、また、不特定多数の避難者を受け入れるため、津波浸水区域外の高台に計画する新庁舎の1階に確保することができるよう、議場・ホール等を一時避難スペースとして整備することを計画しております。</p> <p>登別市議会との市役所本庁舎建設の基本設計に係る情報提供や意見交換については、令和4年9月16日(新庁舎の建設について)、や9月26日(新庁舎の建設について)に開催された常任委員会等において取組を進めました。</p> <p>市議会からは、令和4年11月に登別市本庁舎建設(案)議会関連機能に係る意見書の提出があり、(内容の一部を抜粋)議場については、市民に開放し多目的に活用することができるよう、1階正面玄関近くに設置することが適当と考えること、また、議場のフロアーについては、避難所としての利用など多目的利用を見据え、傍聴席にも段差を設けないフルフラットにするとともに、座席は可動式を採用し、対面配置が望ましい。傍聴席前には可動式柵の設置を求む。また、天井は吹き抜けにするなど、ある程度高さを確保するようお願いする。市民が身近に感じる開かれた議会となるよう、壁面一部にガラスを採用することは可能と考えるが、災害時を考慮し耐久性をしっかりと確保した設計にするとともに、必要に応じて目隠しできる仕組みの構築をお願いする。など、議場のあり方についてのご意見をいただきながら設計業務を進めてまいりました。</p> <p>各町内会等とは、令和4年8月及び9月に11地区連合町内会とこれまでの取組や新庁舎の機能、基本設計の概要などお伝えし、意見交換を行いました。</p> <p>その後、令和4年10月に11地区連合庁内との地区懇談会を開催し、意見交換会でいただいたご意見等と市の考え方などお伝えしながら設計業務を進めてまいりました。</p> <p>市民自治推進委員会を始めとした各団体とは、これまで約40の団体と新庁舎の機能や基本設計の概要などをお伝えしながら、意見交換を行い、設計業務を進めてまいりました。</p>	C

No.	意見の概要	市の考え方	分類
16	<p>③ 私の周囲には議場で何かをやりたいなどと言っている人は1人もいません。そう言っているのは一部の市民だけではないでしょうか。実際に今現在、議場でやりたいと言っているイベントなどは具体的にどういったものがどれくらいあるのですか。一番肝心なこの部分の具体的な内容や数値が示されないまま、こんな大きく重要な案件の議論が進んでいることも全く理解できません。</p> <p>④ 本来、議場は本会議や委員会など市政に関する重要な議論をする場であり、市民が大々的にイベントなどをやる場所ではありません。それをやりたければ市民会館があるではないですか。「議場を市民に開放して！」と叫んでいる皆さんは何かとんでもない勘違いをされてはいませんか。議場は体育館ではありません。</p> <p>⑤ もう一つ気になることがあります。議場をガラス張りにすることです。「ガラス張りにすること＝市民に開かれた議会」ではありません。それはひとえに議員・職員・市民一人一人の意識と行動の結果なのです。これからの公共施設は災害への対応は勿論ですが、残念なことです。有事への対応も考えなければならないのです。どうしてもガラス張りにしたければ防弾ガラスでやりなさい。</p> <p>⑥ もう一つあります。新しい議場を長く使うことになるのは若い職員の皆さんです。検討に当たっては若い職員の考えは聞いたのでしょうか。</p> <p>市のホームページの基本設計書(案)を見た印象としては、</p> <p>① 議場を1階にしたことにより1階から2階まで通しでかなりの面積を占めており、特に2階は議場の吹抜け部分がデッドスペースとなって執務スペースがその分圧迫されて狭隘になっているのを感じます。</p> <p>② 私は建築の専門家ではないので分かりませんが、この基本設計では議場は全く段差がないフラットな床面にテーブル・椅子・仕切り板が置かれ2階まで吹き抜けになっています。何のため吹き抜けにするのか理解できないし、中2階らしき場所に唐突にギャラリーが突き出ているのも異様です。果たしてこれが議場と言えるのでしょうか。</p> <p>③ ほかの自治体の議場をホームページで調べたのですが、多くが議員席には多少の段差をつけて議員一人一人の顔が見えるようになっており、傍聴席は2階から議場を見下ろす形になっています。その結果として吹き抜けになっているのです。</p> <p>④ 傍聴席が議場と同じ高さでは全体を見通せないではありませんか。傍聴する人のことを全く考えていない、議場としてあり得ない設計です。</p> <p>⑤ 議場と傍聴席のテーブル・椅子・仕切り板を片付けてワンフロアにして市民に開放して使ってもらおうとのことですが、テーブル・椅子・仕切り板を片付ける、そしてまた元に戻す、使った後の掃除などは一体誰が責任持ってやるのですか。その度に大変な手間と体力が必要ですよ。多分誰もやりたがらないでしょうから、結局は議会事務局の皆さんにしわ寄せがいくことは目に見えています。</p> <p>⑥ それにテーブル・椅子・仕切り板を片付けることだけではありません。録画・録音関係の機器などもあります。それらもその都度片付け、また戻すことをやらなければならないのですよ。議場をオープンスペースにすることは実はそんなに簡単なことではないのです。</p> <p>⑦ テーブル・椅子・仕切り板・機器類などを一時的に退避させておくスペースも必要です。これらのスペースも結局はデッドスペースとなって執務スペースを圧迫しています。</p>	<p>多目的ホールの具体的な使い方については、例えば、学生などが演奏会などを行うミニコンサート会場として、文化活動などの展示ギャラリーとして、また、市民講演会やフォーラムなどを開催する会場としての機能など、多くの方が多目的に活用できる機能を確保することができるよう、検討を進めております。</p> <p>なお、近年は他自治体においても新しい庁舎の整備において、議場の機能に加え、多目的な利用を想定した設計や議場と多目的ホールを共用した運用の事例も見られております。</p> <p>新庁舎の構造の検討については、庁舎建設での最も実績の多い鉄筋コンクリート造の純ラーメン耐震構造を採用しております。新庁舎は災害時に拠点施設となることから、国土交通省の官庁施設の総合耐震・対津波計画基準より最も耐震安全性の目標が高いI類を採用しており、要求される地震力に対して、1.5倍の構造強度を有する高い耐震性能を確保します。</p> <p>新庁舎は可能な限り、長期間にわたり使用することから耐久性が期待できる仕様を選定したいと考えております。</p> <p>設計会社の選定については、令和4年6月5日に公開で本庁舎基本設計・実施設計等業務委託公募型プロポーザル公開プレゼンテーションを実施しております。プロポーザルの参加条件には庁舎設計の実績等の条件に該当した設計会社から、本市と協働で意欲的に取り組むことができる豊かな創造性、高い技術力、豊富な経験などを有する優れた設計者を選定しております。</p> <p>庁舎設計の実績を有している設計会社と本市が密に設計協議を行い専門的知見や近年の庁舎建設の特徴や取組のほかに、今後の本市の新庁舎建設に必要な考え方など協議を行っております。また、各町内会、市民自治推進委員会及び地区懇談会を通じて市民の皆様の意見を頂いたうえで基本設計書を作成しました。</p>	

No.	意見の概要	市の考え方	分類
16	<p>⑧ だったら、議場は2階にして1階をオープンスペースにして市民に開放して自由に使ってもらえばいいではありませんか。使う皆さんもそのほうが気兼ねなく使えていいと思いますよ。議場を1階にすることに頑なに拘る本当の理由は一体何なのですか。</p> <p>⑨ 議場と関連諸室との動線を想像してみても極めて不便で非効率なことは容易に分かります。</p> <p>⑩ 近い将来、というか今現在既にオンライン議会・委員会ということも想定した設計になっていて然るべきなのに、議場のオープンスペース化が前提となっていてはこういった今では当たり前の先進的なこともできていません。</p> <p>⑪ 建物全体を見ても巨大地震や想定外の巨大台風、あり得る有事に対する強靭さ、50年を超える長期に渡る使用への耐久性が全く感じられません。それだけでなく普段からハードな使い方がされる建物です。こんなきしゃな造りで本当に大丈夫なのですか。</p> <p>⑫ 現在の議場からこれほど大きく変更するのですから、議場を1階にすることについて当然メリット・デメリットを徹底的に比較検証したのかと思いきやその形跡もない。本来ならばその時点でパブリックコメントにかけらべきだったのではありませんか。</p> <p>⑬ 大胆な変更大いに結構です。しかしそれには大方の人が納得できる理念があって然るべきです。一部の市民の声に寄り添った結果こうなりましたではあまりにお粗末です。</p> <p>以上、いろいろ述べましたが、議場を1階にするか2階にするかという問題以前に、本来議場は何をする場所なのかということが全く分かっていない、分かっていたとしてもあまりにも軽視しているとしか思えません。議場を1階にすることに頑なに拘り強引に推し進めようとする理由がいくら考えても分からないのです。新庁舎建設という登別市の歴史に残る大事業を行うのですから設計に当たっての理念というものが示されていて然るべきと考えますが、それらしきことが何も示されていないので推測するしかありませんが、もしもですが、「議場をオープンスペースにして市民に開放して利用していただく、これこそが正に市民に寄り添う登別らしさを発揮した新庁舎の象徴！」というなんとも稚拙な理念を金科玉条の如くに信奉して、合理性・効率性利便性を全く無視・根拠となる具体的な数値も示さずに突き進んでいるのだとしたら、登別市は今後50年以上の長きに渡って取り返しのつかない大きな禍根を残すことになるでしょう。しかし、そんな難しいことを言わなくても、そもそもこの基本設計では議場の体をなしていません。</p> <p>設計会社にも問題があります。こんな基本設計を出してくるようでは議場の設計をした実績が本当にあるのかどうかはなはだ疑問です。設計会社としての専門的知見からの検証助言指摘もせずに施主の言う事をただ図面に落とすだけではないですか。</p> <p>素人の私でもこれだけ多くの問題点を指摘できるのに、このまま突っ走って「道内一の変な議場！」と揶揄されることがないように、こけら落としの日の夜に「やっぱり議場は2階にするべきだった。(*_*;)とがっくりと肩を落とすことがないように、そして今後50年以上の長きに渡って禍根を残すことのないように、基本設計はまだ承認されていないでしょうから、議場は1階で本当にいいのか、議場の設計は本当にこれでいいのか、建物全体の構造は本当にこれでいいのか、長きに渡る市民の財政負担と巨額の国費(税金)を使わせていただくことになりますので、今からでも遅くない、今一度立ち止まって、議場とは何をする場所なのかという原点に立ち返って、真面目に真剣に、現実を捉え将来を見据えて、冷静に考え直していただくことを強く強く求めます。</p>		

No.	意見の概要	市の考え方	分類
16	<p>私は住民説明会には一度も参加したことがないのですが、住民説明会を始めとしてこれまでに市民から新庁舎建設について「何か楽しくなるような遊び心のあるワクワクするような(^_^)前向きな提案」というものは1件もなかったのでしょうか。</p> <p>私には今更こんなことを言う資格はないのですが、それを承知で敢えて下記のような提案をさせていただきます。</p> <p>新庁舎は高台に建設されますが、高台のメリットの1つが電波を遠くまで飛ばすことができるということです。このメリットを生かして「議場を1階ではなく2階に設置して1階をオープンスペースにして市民に開放できたら」その一角に次のようなコーナーを設けることを提案します。</p> <p>① FMビューのようなコミュニティFM局を開局して、普段は市の行政情報や市内のローカルな情報を、大規模災害・有事においては緊急情報などの情報発信拠点とする。</p> <p>② アマチュア無線のクラブ局を開設し科学に興味のある青少年が集える場所を提供する。</p> <p>③ AM・FM放送の中継機器を設置しAM・FM放送が聞きづらい地区の解消を図る。</p> <p>補足説明をします。</p> <p>① これについては正にこのとおりで、特に大規模災害・有事においては拡声器の声は反響して聞きづらい話し方がゆっくり過ぎて間に合いませんが、FM放送であればこうした課題は解決されます。高校の放送部の皆さん、福祉施設の職員、子育て中のお母さん、NPO法人、まちの電気屋さん、設備屋さんなどに呼びかけて設立団体を発足させてはどうでしょうか。</p> <p>② 実は私、一昨年8月に45年ぶりにアマチュア無線を再開し今はマイカーに無線機を移設し、これから暖かくなったら道の駅などを移動しながら北海道の魅力を電波に乗せて内地に向けて発信しようと考えています。実は総務省もアマチュア無線を青少年に広めて科学に関心のある青少年を増やす方針を掲げているのです。アマチュア無線を仕事で使うことは禁じられており違反すれば罰則もありますが、大規模災害・有事においては極めて有効な双方向情報伝達ツールとしての緊急通信は許されているのです。オロフレクラブというアマチュア無線のクラブがあるようですが今は全く活動している様子はないので、こちらも広報やホームページで呼びかけて設立団体を発足させてはどうでしょうか。また、コミュニティFM局とアマチュア無線局が連携してまちのリアルな情報を発信するのも楽しいし、日頃からこうして電波を使っていることが大規模災害・有事においては機動性を発揮して即戦力となるのです。</p> <p>③ NHKを始めとする一般のAM・FM放送の電波は登別は決していい受信状態にあるとは言えません。特に温泉地区では車の中ではAM放送すら聞きづらい状態だし私の自宅(中央町)ではFM放送が部屋の中ではまともに受信できません。大規模災害・有事においてラジオ放送は簡便で極めて安心感が得られるツールです。この機会に中継機器を設置しておけばこれらの不便も解消されると考えます。</p>		

No.	意見の概要	市の考え方	分類
17	<p>I 基本方針 6. 防災機能に優れた安全安心な庁舎につきまして</p> <p>非常時に市の防災拠点として機能し、また災害発生時においても行政機能を維持し、防災関係機関とスムーズに連携を図る事が可能な庁舎を整備すると標記されておりますが、熱源設備で使用するエネルギーは全て電気となっており、基本設計説明書にて確認できる範囲では、コスト比較や費用対効果の議論を始め、経緯が明らかではなくまた、技術的な検証も未調査なままでは、導入の是非を判断できません。</p> <p>登別市本庁舎建設基本設計 基本設計説明書(概要版)12. 機械設備計画 1. 空気調和設備計画(1)熱源計画、暖冷房方式において、熱源は主に電気にて計画します(熱源比較表)とありますが、実施設計に進む前に、徹底的な比較検証とエビデンスに基づいた説明・情報開示を要望致します。</p> <p>(意見の背景) 2012年11月28日登別市内においては、大寒波による鉄塔の倒壊により、市内全域で最大4日間の停電の被害を受けております。 また、2018年9月6日の胆振東部地震では最大3日間の停電を経験しております。 私達も防災協定に基づき、当時実際に避難所を訪れた所、多くの市民の方が携帯電話の充電等で避難していたのを目の当たりにしています。 近年の登別市の施設では、令和2年10月に開署しました登別市消防署東支署、令和5年3月に開設されました観光交流センターヌブル、現在建築中の登別消防庁舎におきましても、熱源設備比較検討での総合評価で、LPガス(GHP)を採用していただいております。 このような採用実績のある実施計画での比較検討の結果と、今回の機械設備5-12の機械設備計画の比較検討の結果では、かなりの相違があると感じられます。</p> <p>A~Dの比較検討各エネルギーの特徴において、更新年数のバラつきや(GHPのみ15年)、保守管理費における費用差の不透明さ、そして運転費(ランニングコスト)の計算根拠にも疑問が生じます。 現在の我が国の電源構成や、価格高騰の観点からも、ライフサイクルコストの議論にあたっては、ランニングコスト、特に電気料金に関してコスト比較や費用対効果の議論が詳細に必要だと感じます。</p>	<p>新庁舎は防災拠点となるためエネルギーの選定は慎重に検討しており、概要版のほかに基本設計書に熱源を電気とするまでの説明と比較検証の結果を掲載しております。</p> <p>主要な熱源である電気、灯油、ガスのほか近年の新しい技術で採用もされている地中熱について検討しております。</p> <p>その内容の詳細や情報は基本設計書84ページには非常用発電機・熱源の比較、90ページには空調設備の比較検討、91ページで換気設備の比較検討を行っており、機器の構成、特徴、安全性、各種コスト及びCO₂排出量などを慎重に比較検討し、総合的に判断した結果、電気を熱源とする結果となりました。</p> <p>本市は、近年の災害において大規模な停電を経験し、この経験から新庁舎は災害時の防災拠点として機能し、円滑な災害活動や行政機能を維持しなければならないと改めて強く認識したところです。</p> <p>ご意見のとおり、本市は施設建設の際にはその施設の用途、目的及び運用等によりその施設に最も適した熱源を慎重に検討しております。</p> <p>新庁舎につきましても、その最も重要な機能である災害時の拠点施設としての機能を維持するために、詳細な比較検討を行った結果、熱源については電気を採用いたしました。</p> <p>更新年数は、建築環境総合性能評価システムや実績等を考慮し検討しております。</p> <p>また、保守管理費及びランニングコストについても市場価格調査を行い算定しております。</p> <p>熱源の価格は、社会情勢より変化するものであり、熱源価格は検討の際には検討すべき項目のひとつであると認識しておりますが、新庁舎の最も重要な災害時に防災拠点となる機能を維持を実現するために検討した結果が電気の採用とすることに至りました。</p>	C

No.	意見の概要	市の考え方	分類
18	<p>災害時に対応できる、空調熱源のベストミックスについて</p> <p>登別市の基本方針から基本設計に至る間のコスト比較や費用対効果の検証といった経緯が明らかではないので、下記の意見をご確認いただき、説明・情報開示と合わせ実施設計に反映されることを要望致します。</p> <p>・電気ヒートポンプ(EHP)・ガスヒートポンプ(GHP)の組み合わせを基本に、災害時稼働居室と、稼働率が低い居室にはGHP、それ以外はEHPに棲み分けする事で、ピーク電力を抑制し、空調エネルギー全体の削減とランニングコストの低減を図る。 複数熱源の採用による分散化、多重化、冗長化による災害対策強化を図る。</p> <p>(意見の背景) 災害時、災害対策本部となる会議室においては、平時における稼働率が低いと想定されますので、ここにGHPを採用し最大需要を下げることでピークカットを実現できると考えます。(GHPの消費電力はEHPの1/10)</p> <p>さらにGHPには電源自立型が存在するので、電源遮断時でもGHP単体での運転が可能。 これにより高圧受電容量と非常用発電機の容量を小さくする事が可能となり、インシヤルコスト、ランニングコストを低減できます。(非常用発電機と燃油貯蔵施設は常用しない設備なので、費用対効果の面で大きなポイントになると思います。)</p> <p>機能面の特徴としては、エンジン排熱を利用する為、霜取り運転(デフロスト)が不要であり、厳冬期の快適性を損なう事はありません。機能面の特徴としては、エンジン排熱を利用する為、霜取り運転(デフロスト)が不要であり、厳冬期の快適性を損なう事はありません。</p> <p>有事の際のガス供給については、優先的な復旧にあたり、安全を確保したのちガスを供給致します。加えて、通信設備(電池式LPWA)を設ける事により、異常の有無をいち早く察知、確認ができ、遠隔操作にてガスの使用を可能とします。</p> <p>LPガスは貯蔵が容易で劣化しない特性があり、平時も使用する事で常にメンテナンス下にあるので有事の稼働性も万全になります。また、有事の際においても貯槽の中には災害発生からの72時間を超えてのLPガスが常備されているので、防災観点から見ても大きなメリットがあると考えます。</p> <p>しかしながら貯蔵するバルク貯槽は、貯蔵量にもよりますが設置箇所の選定は必要となります。</p> <p>経済産業省資源エネルギー庁にて令和3年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画ではLPガスの位置づけとして「最終需要者への供給体制及び備蓄制度が整備され、可搬性、貯蔵の容易性に利点があり、石油と同様に「最後の砦」として、平時のみならず緊急時のエネルギー供給に貢献する重要なエネルギー源である。」と標記されています。</p> <p>以上の事から、今回の要望は、熱源のミックス化によるリスク分散、トータルコストの縮減、さらにはBCPの強化にもつながると考えております。</p> <p>地域に住む市民にとって頼りになる、安心で安全な庁舎になっていただく事が私達の思いです。 ご検討のほどお願い致します。</p>	<p>新庁舎の空調熱源におけるコスト比較や費用対効果については基本設計書90ページに説明と情報を掲載しております。</p> <p>ご意見のとおりEHPとGHPを組み合わせることで、ピーク電力の抑制や空調エネルギー全体の削減とランニングコスト低減を図ることができる施設もあるものと認識しています。</p> <p>EHPとGHPの組み合わせでは、ガスを使用することで、ガスに転換した分の電力の消費を抑制することになりますが、EHPとGHPのどちらにも電源の配管と配線が必要となるほか、GHP室外機を稼働するために必要なガス配管等が必要となり、インシヤルコストは増加します。</p> <p>稼働率の低い居室の空調は、EHPとGHPのどちらでも対応ができ、使用状況の確認や集中管理システムなどにより空調エネルギーを削減が可能となります。</p> <p>また、災害時の拠点施設として機能を維持するために必要な非常用発電機は、基本設計書84ページに掲載されているとおり灯油を採用しており、複数の熱源として電気と灯油を採用することで、分散化、多重化、冗長化により災害対策強化を図りました。</p> <p>電力以外の熱電の確保については、ご意見のとおりGHP採用により電力がピークカットとなりGHPは消費電力が抑制され、結果としてガスの消費による消費電力の抑制につながりますので、エネルギーの消費も含めて検討が必要であるとの認識のもと、検討を行っております。</p> <p>ご意見いただきましたGHPの電源自立型については、停電時、GHP単体での運転可能のためにはガスの供給が不可欠であるところ、緊急遮断弁作動時にはガス事業者でなければ復旧することができず稼働までに時間を要するとガス事業者からヒアリングし確認しております。</p> <p>新庁舎は災害時の拠点施設としての維持が最も重要な機能でありますので、速やかな機能復旧のために、当直している職員でも対応が可能な灯油熱源による非常用発電機で電力を確保し災害拠点としての機能を維持することとしました。</p> <p>霜取り運転は、GHPはエンジン方式より不要であると認識しています。</p> <p>過去にはご意見のとおりEHP室外機の霜取り運転の懸念はありましたが、各社の室外機性能の向上より近年は北海道内で民間問わずEHPが採用されております。</p> <p>災害時には、電力の確保が重要であり、EHPとGHPのどちらも、その稼働に電気が不可欠であることに変わりありませんが、新庁舎では、40秒以内に稼働できる灯油熱源の非常用発電機によって速やかに電力を確保し、災害発生時に直ちに拠点施設として庁舎を運用できることを目指しております。</p>	C

No.	意見の概要	市の考え方	分類
18		<p>LPガスは、ご意見のとおり劣化しにくい性質であり、ガス関連設備を平時から適正に維持管理することで災害時に稼働することができるかと認識しておりますので、非常用発電機の比較検討に際しては、灯油とガスを比較し、その結果といたしまして灯油を採用しました。</p> <p>72時間の貯蔵は、灯油タンクとガスバルクの双方が対応可能ですが、いずれもその設置場所の選定に際しては各種基準等が定められております。</p> <p>灯油は劣化が懸念される性質がありますが、新庁舎では冬季の車両整備に必要となる給湯等に使用するなど出来るだけ消費と給油を行うことで劣化の抑制を図りたいと考えております。</p> <p>ご意見中にご紹介いただきました経済産業省資源エネルギー庁の基本計画では、LPガスは石油と同様に緊急時のエネルギー供給に貢献する重要なエネルギー源であるとされておりますことから、本市におきましてもそれぞれの特徴と施設に応じた熱源を検討し、その結果といたしまして電気を採用いたしました。</p>	